

河川事業の評価手法に関する研究会

第3回 議事概要

1. 日時 :平成 24 年 3 月 21 日(水)13:00～15:00
2. 場所 :第 3 号館 4 階特別会議室
3. 出席委員:小林座長、清水委員、戸田委員、中嶋委員、松村委員

4. 議事

委員からの主な発言は以下のとおり。

○ 主な発言等

【これまで見込まれていない評価項目の定量的な評価手法(資料 2-1, 2-2)】

- 重要施設（医療・社会福祉施設、防災拠点施設）の被害については、その機能停止を評価することが目的と考えられるが、直接被害と間接被害との分類が明確ではないように感じられる。第 2 回の資料では間接被害に分類されていたが、今回は直接被害に分類されている。機能が停止しその影響が波及するという意味では、間接被害の方が良いのではないか。
- 避難が困難となる浸水深を 50cm 以上としているが、災害時要援護者にとってはもっと低い水位でも避難できなくなるおそれがある。基本は 50cm としつつも、施設の状況や災害時要援護者の状況に応じて設定すべきである。
- 現在の氾濫シミュレーションが 250m メッシュで計算していることを踏まえれば、浸水深の閾値の精度はそれに依存している。算出の根拠となる氾濫シミュレーションは説明しておくべきである。
- 電力が機能停止するとその波及影響で電話が機能停止することもある。今回推計した指標においては両指標を合計していないため問題とはならないが、将来的に貨幣換算し、便益に計上する場合においては、このような波及効果が二重計上とならないように留意が必要である。
- 地下鉄、地下施設の被害について記述されているが、地下街についても明示的に取り扱うべきである。

- 文化財の被害を対象として考えるのであれば、動物園、植物園、テーマパークのような施設も対象としてあり得る。
- 水害廃棄物の処理コストについては、水害規模によって原単位が大きく変動するという課題はあるものの、貨幣換算して便益に計上することができないか、引き続き検討していくべきである。
- 水害による想定被害額の公表とあわせて、今回提示されたような指標についても公表していくべきである。
- 多様な被害形態に応じた評価指標を設定し、そのデータを蓄積し、地域の総合的な脆弱性を評価していくという方向性で検討していくべきである。

【家屋の浸水深別被害率の更新(資料3)】

- 断熱材等の普及により、床下浸水でも床上浸水に匹敵する被害事例や、1階浸水でも2階以上に影響している例があることも踏まえ、被害率の改定に取り組んでいくべきである。
- 高気密・高断熱機能を有した家屋、家庭用蓄電等の普及が進んでいくと、将来的に家屋は浸水に対して弱くなっていく。治水事業が長期間を要することを踏まえれば、現時点からその普及を見込んでおくという考え方もある。

【計画段階評価(資料4-1, 4-2)】

- 河川や流域の特性をしっかりと踏まえて検討していくことが重要である。
- 代替案比較における評価軸は多数あるが、一定の安全度を達成するために最もコストが安い案が選ばれがちである。整備に要する時間等もあわせて評価すべきである。

【その他】

- 次回の日程については後日調整することとなった。